

集会案内

日曜日

礼拝：2:00pm-2:45pm

教会住所

c/o Grace Hills Church
24521 Moulton Pkwy
Aliso Viejo, CA 92637
中庭の小さいチャペル

地図



ホームページ

www.irvinenihongokyokai.org

榊原宣行牧師

電話(714)827-6244

Eメール: nobu@occc.org

杉村宰牧師

電話 (714)527-1456

Eメール:sugimura1950@gmail.com

◎『石叫』◆

「小辻節三」①

『命のビザを引き継ぐ』『ユダヤ教徒となった日本人・滞在期間延長に尽力』というタイトルで、「国際留学生協会」発行の『向学新聞』（ウイキペディア）から小辻節三の記事が紹介されている。ナチスドイツに追われたユダヤ難民が、リトアニアの日本領事館の杉原千畝から日本通過ビザの発給を受けたが、そのビザでの滞在期間は十日間だけ。このままでは強制送還されてしまう。その窮地を救った人物が牧師であったが、後にユダヤ教徒となった小辻節三である。

ポーランドからナチスに追われたユダヤ難民は、リトアニアの日本領事館に日本へのビザを求めたことにより、一九四〇年八月、杉原千畝は日本政府の意向を無視して、良心の命ずるままにビザを発給し、その数は六千人に及んだ。極東のウラジオストックに到着したユダヤ難民は、そこから船に乗って福井県敦賀港に向かうことになっていたが、日本外務省は駐ウラジオストック日本総領事館に、杉原の発給したビザによるユダヤ人には乗船を許可しないようにという通達を出していた。しかし、根井三郎総領事代理は、ビザを無効にすれば、日本の国際的信頼を失うことになると言って、外務省の指示をはねつけた。彼もまた、ユダヤ人の境遇に深く同情を寄せた一人であった。ユダヤ人は不安を抱えたまま、敦賀港に上陸したが、敦賀の人々は彼らを温かく迎えたのである。

ユダヤ人の多くは神戸に向かった。そこには、日本で唯一のユダヤ人のコミュニティがあった。彼らを最も悩ませたのは、滞在日数の問題だった。杉原の発行したビザで許可された滞在日数はわずか十日。途方に暮れる中、一人のユダヤ人が満州にいたヘブライ語の達者な日本人のことを思い出した。そのユダヤ人はハルピンで開催された極東ユダヤ人大会に参加しており、その場で小辻節三によるヘブライ語のスピーチを聞いていた。彼は確信した。今の窮地を救ってくれる人は、小辻を置いて他にいない。彼は迷わず小辻に手紙を書いた。小辻は手紙を受け取るや神戸と東京を往復し、松岡洋祐外務大臣室に向かった。彼は小辻の昔からの友人であったからである。松岡は言った。「一つだけ可能性がある。ビザ延長の権限は、神戸の自治体にある。君が自治体を動かすことができたなら、外務省は見えて見ぬふりをしよう。それは友人として約束する」と。

Rev. Tsukasa Sugimura

「私達の教会の歩み」

2005年9月18日、アーバイン日本語キリスト教会は、南オレンジ郡地域の日系人とその関係する方達の救いのために、東洋宣教会北米ホーリネス教団オレンジ郡キリスト教会の伝道所として礼拝を開始しました。現在は、榊原宣行牧師の監督のもと、杉村宰牧師と啓子師をはじめ、田畑彰牧師、ジェームス・パーク牧師、佐藤裕士兄と、信徒達の協力で毎週礼拝をささげ、伝道と牧会の働きをし、月一回の家庭集会を開いております。

「ミッション・ステートメント」

アーバイン教会の使命は、罪の中にある人々を救うために十字架について死んで下さり、三日後に復活されたイエス・キリストの歴史的事実を、まだイエス・キリストを知らない日本語を理解出来る人々に、主の大宣教命令（マタイ28：18-20）に従って宣べ伝え、ホーリネスという愛の信仰を土台として信者達の信仰の成長をうながし、イエス・キリストとの折り深い生活へと導き、整えられたクリスチャンとすることにあります。